

平成30年度の供用住戸関連工事業者を募集します。

京都市住宅供給公社（以下「公社」という。）では、京都市市営住宅に係る維持修繕工事のうち供用住戸関連工事（ただし、緊急修繕及び小規模修繕を除く。）の**指名競争入札の参加資格者**（以下「供用住戸関連工事業者」という。）を、あらかじめ登録しております。

平成30年7月からの供用住戸関連工事業者を募集いたしますので、応募される場合は募集要項をご参照のうえ、ご応募ください。

I 供用住戸関連工事業者の募集

2月 8日 ～ 供用住戸関連工事業者の登録に関する募集要項を公表します。
（募集する工事種目は「建築」、「電気」及び「管」の3種目。）

2月 8日 ～2月22日 申出用紙を交付します。

2月20日 ～2月22日 **応募受付**

3月下旬 結果を通知します。

※応募されるには条件があります。（下記に主な条件）

- ・京都市内に本店を有するもの。
- ・京都市における「平成26～29年度競争入札参加資格審査(工事)」（追加申請分を含む。）において審査を受け資格を有するもの。
- ・他、公社が求める工事实績を有するもの。

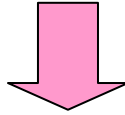
<関連項目>

登録に関する要綱等

- ・[京都市住宅供給公社供用住戸関連工事業者の登録に関する要綱（PDF）](#)
- ・[京都市住宅供給公社供用住戸関連工事業者の登録に関する要領（PDF）](#)
- ・[京都市住宅供給公社供用住戸関連工事業者の登録に関する募集要項（PDF）](#)
- ・**【別表】**[京都市市営住宅 団地一覧表（PDF）](#)
- ・[申出書等記入要領（PDF）](#)

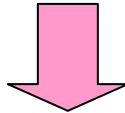
登録に関する様式類

- ・[供用住戸関連工事業者登録申出書（Word）](#)
- ・[供用住戸関連工事業者調書（Excel）](#)
- ・[供用住戸関連工事業者登録申出書 記入例（PDF）](#)
- ・[供用住戸関連工事業者調書 記入例（PDF）](#)



II 供用住戸関連工事業者の登録

3月下旬 平成30年7月から有効となる供用住戸関連工事業者名簿に登載します。
(登録期間は、「電気工事」及び「管工事」が2年間、「建築工事」が1年間。)
7月1日～ 公社が発注する供用住戸関連工事の指名競争入札に参加していただけます。



III 供用住戸関連工事入札の実施

供用住戸関連工事を発注する場合は、名簿に登載された者の中から指名する候補者を選定し、入札について通知します。

※ 供用住戸関連工事は、入居者や近隣に配慮し日常生活への影響を最小限にする必要がある供用中の市営住宅住棟工事及び住棟工事を伴う工事に限定されます。

(下記に主な工事例)

- ・高齢者等対応住戸改善工事
- ・計画的な住戸内の給排水管の修繕工事

※ 供用住戸関連工事業者名簿に登載された方は、別に公社が5月頃に募集する各団地の緊急修繕業者等に応募(ただし、平成30年度については、緊急修繕業者は電気工事業者及び管工事業者、浴室整備業者は管工事業者のみ応募可能)していただけます。